

## ◎入校時に必要なもの

### ☆運転免許証

(紛失された場合は再発行をして下さい)

### ●健康保険証

病気等で病院に行くときに必要ですので念のためご持参ください。

### ●眼鏡・コンタクトレンズ

★大特…両眼0.7以上 片眼0.3以上

☆大型・中型・準中型・けん引…両眼0.8以上 片眼0.5以上 が必要です。

### ●筆記用具

※筆記試験は「消せるボールペン」での受験は認めませんので、通常のボールペンをご用意ください。

### ●印鑑 (認印可)

### ●洗面用具・着替えなどの宿泊に必要なもの

各部屋にシャンプー・コンディショナー・ボディソープ・ドライヤーはございます。

ティッシュ・室内スリッパ・歯ブラシ・歯磨き粉・洗濯用洗剤はございません。

バスタオル・フェイスタオルは毎日交換いたします。(各1枚)

※宿泊施設内に洗濯機(無料)・乾燥機(有料)がございます。

### ●運転に適した履物 (クロックス、サンダル、ヒール、底の厚いブーツ等は不可)

### 取得車種によって、住民票が必要な場合がございます。

2ページ目の表で「ご自身の取得車種・現有免許」を確認していただき、「住民票」の欄に「○」がある場合は以下のものをご持参ください。

### ●住民票抄本1通 本人のみのもので入校日より3ヶ月以内発行のもの

※本籍地の記載があり、マイナンバー(個人番号)の記載がないものをご用意ください。

(役所の窓口で住民票を申請するとマイナンバーが記載されますので、「記載無し」の申請をお願いします。)

※外国籍の方は「国籍の記載があり、入校日より3ヶ月以内発行の住民票」をご用意ください。

### ◎仮免学科試験受験手数料及び仮免許証交付手数料 2,850円(非課税)

※仮免許が必要な教習プランの場合、入校時にお支払いいただきます。

## ◎教習に係わる有効期限について

①教習開始から9ヶ月以内に教習が終了しなければ全ての教習・検定が無効となります。

※大特・けん引の教習期限は3ヶ月

②修了証明書の有効期限は3ヶ月です。 ③仮免許証の有効期限は6ヶ月です。

④教習終了後3ヶ月以内に卒業検定に合格しないと教習が無効となります。

⑤卒業証明書の有効期限は1年間です。

お客さまの都合により期限切れ等の事象が発生した場合の教習料金の返金はございません。

取得車種と現有免許を照らし合わせ住民票の持参が必要かご確認ください。

「住民票」の欄に「○」がついている場合は住民票の持参をお願いします。

「教育訓練給付金」の欄に「○」がついているものについては教育訓練給付金を受給することができる教習プランになります。

※受給には事前の手続きが必要です。受給方法についてはHP等でご確認ください。

取得車種	現有免許	住民票	教育訓練給付金
準中型	無し	○	×
	普通MT		
	準中5t限定	×	
中型	普通	○	○
	準中5t限定		
	準中型		
	中型8t限定	×	
大型	中型8t限定	○	○
	中型		
	準中型		
	準中型5t		
大特	普通	×	○
けん引	普通	×	○
大特+けん引	普通	×	○
中型+大特	普通	○	×
	準中5t限定		
	準中型		
	中型8t限定	×	
中型+けん引	普通	○	×
	準中5t限定		
	準中型		
	中型8t限定	×	
中型+大特 +けん引	普通	○	×
	準中5t限定		
	準中型		
	中型8t限定	×	
大型+大特	中型8t限定	○	○
	中型		×
	準中型		
	準中型5t		
大型+けん引	中型8t限定	○	○
	中型		
	準中型		
	準中型5t		
大型+大特 +けん引	中型8t限定	○	○
	中型		
	準中型		
	準中型5t		×